

基幹型臨床研修病院の訪問調査 について

前回(平成27年度～)の見直し

- 到達目標の達成に向け必要な症例を確保するため、症例数について何らかの基準は必要であると考えられるが、症例数を確保するという観点から、「年間入院患者数3,000人以上」の要件が絶対的な基準であるとはいえないため、当面、「年間入院患者数3,000人以上」の要件は維持しつつ、当該基準に満たない研修病院についても、良質な研修が見込める場合には、訪問調査により評価する等の対応が考えられる。なお、当該基準に満たない病院の新規指定の申請については、到達目標の大部分は研修が可能であり、年間入院患者3,000人をあまりに下回らない等、良質な研修が見込める場合に、訪問調査により評価することが望ましい。

医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書
(平成25年12月19日)(抜粋)



<臨床研修に関する省令施行通知(平成26年3月31日下線部改正)より> (抜粋)

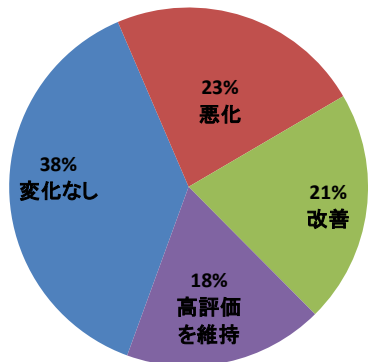
2 基幹型臨床研修病院の指定の基準について

- (1) 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令(平成21年4月28日公布 厚生労働省令第105号)附則の規定により、基幹型臨床研修病院とみなされた単独型臨床研修病院又は管理型臨床研修病院が、平成24年4月1日以降、前述第2の5(1)オの基幹型臨床研修病院の指定基準を満たさない場合にあっては、個別の訪問調査等により、適切な指導体制が確保され、かつ、研修医が基本的な診療能力を修得することができることと認められる場合に限り、基幹型臨床研修病院として指定を継続するものであること。
- (2) 新たに基幹型臨床研修病院の指定を受けようとする病院が、前述第2の5(1)オの指定基準を満たさない場合でも、入院患者の数が年間2,700人以上である場合には、個別の訪問調査等を行い、適切な指導体制が確保され、かつ、研修医が基本的な診療能力を修得することができることなど、良質な研修についての評価を含め、指定の可否を判断するものであること。このため、これに該当する病院は、第2の4(1)アに定める期日の10ヶ月以上前に別に定める訪問調査の申込書を管轄する地方厚生局健康福祉部医事課に提出すること。

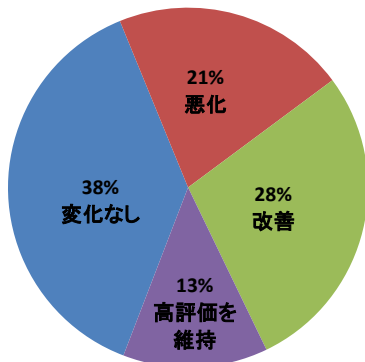
基幹型臨床研修病院の訪問調査に係る改善状況

- 現在、入院患者数が年間3,000人未満の基幹型臨床研修病院については、個別の訪問調査等により、適切な指導体制が確保され、かつ、研修医が基本的な診療能力を修得することができるかと認められる場合に限り、基幹型臨床研修病院として指定を継続又は指定の可否を判断することとされている。
- 訪問調査においては、書類等による確認、研修医へのインタビュー等を行い、以下の5つの項目について基幹型臨床研修病院として適当であるか否かという視点から調査を実施している。
- これまでの2回目以降の訪問調査結果を見ると、特に臨床研修病院の指導・管理体制に関する事項について、**悪化や変化なしとなる項目が5割を超える状況となっている。**

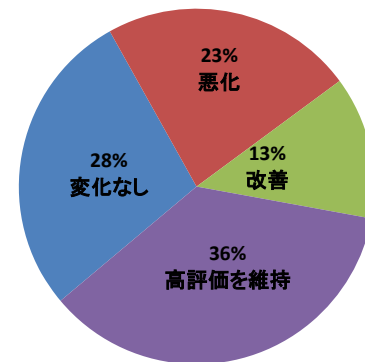
研修を行うのに十分な症例や研修にふさわしい環境が整備されているか



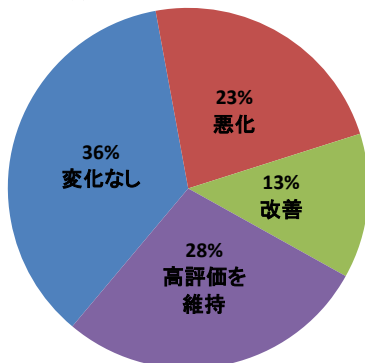
研修医の診療内容や説明について、指導医等から適切な助言・指導が行われているか



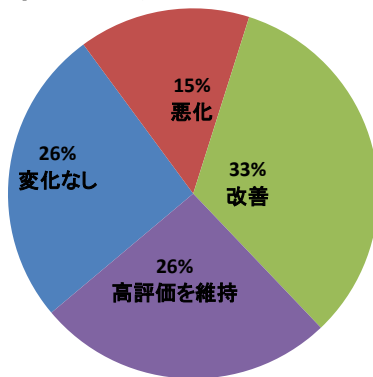
研修が組織的・計画的に行われ、管理体制が適切に確立されているか



患者・家族や他の医療従事者と十分なコミュニケーションをとり、良好な関係を築いているか



患者の問題を把握し、検査や治療の計画の全体像を把握して診療にあたり、臨床上の疑問を解決するための自己学習の習慣が身についているか



2回目以降の訪問調査回数
n=39 について集計

<現状の評価方法>

- 各項目は、3段階(A,B,C)で評価。
- 総合評価については、以下のとおり評価。
全項目がA評価の場合:A(→4年以内再調査)
一つの項目でもC評価の場合:C(→指定取消)
上記以外の場合:B(→2年以内再調査)

基幹型臨床研修病院の訪問調査に係る指定取消等の見直しに関する論点について

- 訪問調査の対象となる基幹型臨床研修病院における研修の質の向上を図るため、基幹型臨床研修病院の訪問調査に係る指定取消等について、以下の見直しを行うこととしてはどうか。
 - ・現状、総合評価において三段階(A,B,C)となっている評価を四段階(A,B+,B-,C)とし、B-と評価された病院については次回の調査において、続けてB-と評価された場合、原則、指定取消の対象とすることとしてはどうか。
 - ・訪問調査時に調査の対象となる項目を常時公表することとしてはどうか。
 - ・医師臨床研修部会で訪問調査結果に対する意見を聴取し、その結果を基幹型臨床研修病院にフィードバックすることとしてはどうか。